

## 総務文教委員会

市の総合企画部、総務部、財政部、地域振興部、出納室、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に属する事項等に対応する委員会です。

◎佐々木裕子 ○岡安謙典  
黒見節子、高橋 誠、竹内邦彦、津本辰己  
西野修平、森下寛明

三月定例会市議会で付託された議案十七件、継続審査中の請願二件、今回提出の請願一件を審査した。

「平成二十一年度一般会計六次補正予算」は、各種の事業費確定などによるものであり、福南公民館の復旧工事に伴う社会教育施設災害復旧費について、加茂・阿波地域のケーブルテレビ施設整備状況について、繰越明許となる教育振興費の備品購入費について、土地開発公社補助金についてなどの

質疑があった。審査の結果、全員一致で原案のとおり可決とした。

「平成二十一年度磯野計記念奨学金・全本明正奨学金特別会計一次補正予算」では、特に質疑もなく、全員一致で原案のとおり可決とした。

「平成二十二年一般会計予算」では、市長選挙のため、骨格予算となっているが、総務関係で新洋学資料館のオープンに伴う国際交流事業について、平成二十二年国勢調査について、税収納確保に向けた津山市独自の方法などについて質疑があった。

教育関係では、受託発掘調査事業費に関する委託先について、スクールサポート支援員の配置について、小・中学生に当市輩出の人物を学ぶ機会を提供する新洋学資料館の活用などについて、様々な質疑があった。審査の結果、全員一致で原案のとおり可決とした。

「平成二十二年度公共用地取得事業特別会計予算」と「平成二十二年各財産区会計予算」六件、及び「平成二十二年度磯野計記念奨学金・全本明正奨学金特別会計予算」は、特に質疑もなく、全員一致で原案のとおり可決とした。

「津山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は労働

基準法改正等に伴うものであり、また、「津山市執行機関の付属機関設置条例の一部を改正する条例」は、岡山県津山婦人青年の家が津山市に譲渡され、中央公民館の一部となるためのものである。これら二件の条例議案は審査の結果、全員一致で原案のとおり可決とした。

「工事請負変更契約について」などのその他議案二件についても、審査の結果、全員一致で原案のとおり可決とした。

継続審査中の二件の請願のうち、「家族従業員の仕事量を認めない『所得税法五十六条の廃止を求める意見書』採択を求める請願書」については、同法第五十七条の特例措置により、廃止の必要性が認められないとして、全員一致で、不採択とし、「教育予算の拡充を求める意見書の採択を求める請願書」では、審査の結果、全員一致で、継続審査とした。



津山洋学資料館

今回提出された請願「公契約法・条例を制定し、公契約分野に従事する労働者の賃金・労働条件を保障する適切な条件設定が行われるよう措置することを求める請願」については、調査研究が必要であるとして、全員一致で継続審査とした。

◎ 議員はお祭りへの寄付や差し入れも禁止されています。